

期間業務職員の募集について

内閣府国際平和協力本部事務局では、期間業務職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員（国際平和協力本部事務局）

※ 非正規雇用

2. 国際平和協力本部事務局について

国際平和協力本部事務局では、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（平成4年法律第79号）に基づく人的・物的協力に関する事務を行っています。

3. 募集する期間業務職員の職務内容

一般事務（PCを使った資料作成、資料管理、資料発送、電話・来客対応、執務室の簡単な清掃、その他常勤職員等の補助事務等）のほか、募集人数2名のうち1名は給与業務（書類の作成、人事給与システムへの入力、毎月の給与支給に関する管理・確認、年末調整の対応等）を、もう1名は会計業務（書類の作成、官庁会計システム（ADAMS）への入力、消耗品の発注・管理等）を担当予定。

4. 募集人員

2名

5. 募集対象

- (1) 日本国籍を有し、かつ外国籍を有しない方
- (2) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (3) 基礎的なPC操作が可能な方（Word、Excel、PowerPoint 等）
- (4) 次のいずれかに該当する者は、今回の募集に応募できません。
 - ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ. 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者。
 - エ. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）。

6. 採用予定日、雇用期間

- (1) 採用予定日 令和7年4月1日
- (2) 雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
(採用後、1ヶ月間は条件付採用期間)

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。

7. 給 与

- (1) 日 給

10,490円～13,330円

月 額

220,290円～279,930円 (月平均労働日数：21日)

※ 上記の日給及び月額につきましては、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、ご承知おきください。

- (2) 支払日

原則毎月16日(給与期間(月の初日から末日まで)の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給)

- (3) 諸手当

通勤手当(給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあつては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可)、住居手当(月額28,000円以内、支給条件に該当する方のみ)

- (4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

- (5) 賞 与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。(年2回(6月及び12月))

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険(国家公務員共済組合制度(短期給付))、厚生年金保険に加入。

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※ 再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度への加入に切り替わります。

10. 身分・服務

国家公務員法を適用(非常勤職員)

1 1. 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時までの60分間は休憩時間)(土、日、休日を除く。必要に応じ超過勤務あり。)

(2) 休 暇

年次休暇10日(一定の条件を満たした場合、半年経過後に付与。再採用時に繰越可。)

1 2. 勤務地

内閣府国際平和協力本部事務局

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館 8階

1 3. 応募方法

(1) 提出書類

履歴書(市販のもので可、写真添付/裏面に氏名記載)

(2) 提出方法

郵送(封筒の表面に、赤色で「**期間業務職員応募書類在中**」と記載のこと)

(3) 送付先

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館8階
内閣府国際平和協力本部事務局 総務係(採用担当)

(4) 提出締切り

令和7年1月27日(月)必着(※持ち込み不可)

※選考は順次行い、採用者が決定次第、締切りとさせていただきます。

1 4. 選考方法

書類審査(1次選考)の結果、面接(2次選考)を行うこととなった方のみ、2次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。(2月中目途)

※ 応募書類は、返却いたしませんのでご了承ください。(責任廃棄致します。)

※ 採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、未取得の方は、採用前に速やかに取得いただく必要があります。

1 5. 問合せ先

内閣府国際平和協力本部事務局 総務係 大越

電話 03-3581-7340(平日午前10時～午後5時まで)

<所在地地図>



- 地下鉄丸の内線・千代田線「国会議事堂前駅」4番出口より徒歩5分
- 地下鉄日比谷線・千代田線・丸の内線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩6分
- 地下鉄銀座線「虎ノ門駅」6番出口より徒歩5分
- 地下鉄南北線「溜池山王駅」9番出口より徒歩10分
- 地下鉄有楽町線「桜田門駅」4番出口より徒歩7分